

● 市政運営について



吉住 威三美 (市民クラブ)



◎ 本市の地方交付税は、国の算定見直し等により、合併算定替により一本化算定で約6.9億円まで縮減されたが、4年を迎える普通交付税の通減や緩やかに進む人口減少を考慮すると、厳しい財政状況である。

よって行財政改革推進計画および財政健全化計画の着実な実行が必要であると思うが、新たな施策や財源を求めるための方策が必要ではないか。

◎ 現在、平戸市財政健全化計画中期プランを策定しており、行政改革推進計画、定員適正化計画および公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら推進する。

◎ 公共施設は、どの辺を用途に整理、統合するのか。

◎ 公共施設等総合管理計画に定めた期間中、あるいは行革の方針も含め、財政の収支を見ながら歳入歳出の是正に努める。

◎ 生月病院と平戸市民病院を両方存続させるためには、私の提案だが、第三者、例えばコンサル委託とか、プロ、専門家の方々に委託した方が良いのでは。計画はあるのか。

◎ 両病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためにも、抜本的な改革の実施は避けては通れない課題である。そこで、今年度、次期病院新改革プランの策定を見据えて、第三者外部委託による両病院の現状について調査・分析を行い、今後の両病院の経営、実態に即した病床機能の在り方などについて、専門的な立場から提言を受ける調査委託事業を予定している。これを受けて、生月病院についてもさまざまな選択肢の絞り込みを行い、より具体的な改革プランを策定していく。

● 国のTAC、IQ制度などの水産改革政策を、市としてはどのように捉えて取り組むのか



松本 正治 (大地の会)



◎ 近年の沿岸漁業は、厳しい環境変化が続いており、先が読みにくく漁業者の安定した所得になりにくい状況である。こういった中で、水産業者若者にとって魅力ある産業にし、水産物を安定的に供給していくという使命を果たしていくために待ったなしの状況の中、国は水産政策の改革を行うおつとしているが、市としてどのように捉え、改革に取り組んでいくのか。

◎ 今回の水産政策の改革は、新たな資源管理システムの構築、いわゆるTAC、IQの導入や、養殖沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直しなど、漁業法や水産業協同組合法の関係する法律の一部改正が行われたことにある。

◎ 国は漁業を成長産業とするには資源を持続的かつ最大限に利用することが必須であり、化学的根拠に基づいて資源を評価し、漁獲量を適切に管理していくことが不可欠であるとの考えで、これまでの操業期間制限や操業隻数制限、漁具制限や地域制限に加えて数量制限である漁獲可能量制限、いわゆるTACとその漁獲可能量を船ごと割り当てて資源管理を行うIQ

という制度を加えて新たな資源管理を行うとしている。

◎ IQ導入についての配慮として、操業の隻数が比較的少なく、水揚げ港も限定されるなど、管理のためには条件が整っている大臣許可漁業から順次導入するの方針を国は示しているが、沿岸漁業者にとっては不安の材料となっていると考える。ただし、今の時点では、国は2年先の完全施行を見据えて動いているため、市にも適切な情報がまだ入っていない。具体的な運用は今後の国の政省令で示されることであるため、それらの情報を正確に収集するように努める。

◎ 水産業の後継者対策として、何が必要と考えるか。

◎ 後継者対策、人の育成、産業に就く人を育成しなければ将来の一次産業は厳しいものがあると認識している。水産業での収入の安定、経営の安定が必要だと考える。



● 農業の後継者不足をどう捉え対策を講じるのか



● 平戸市公立病院の医師確保対策にどう取り組むのか

山田 能新 (平伸会)



◎ 今、高齢化や後継者不足によって農業をやめる人が増えている。このままでは平戸市の農業が危機にさらされると思うが、市長はこのことをどう思うのか。また、どのような対策を講じるのか尋ねる。

◎ 本市では、いちじやアスパラガス、玉ねぎ、肉用牛などの振興品目を中心にさまざまな農業に取り組まれているが、生産者の高齢化や労働力不足に伴い、産地の規模は縮小傾向にあり、その対策が急務となっている。また、耕作放棄地は増加傾向にあり15年間で1.4倍に増加している。そこで、産地を維持していくためには、新たな栽培に取り組み新規就農者の育成や基幹作業における省力化対策や労働支援に取り組む必要がある。市では、第二次平戸市総合計画の中で次世代につながる農林業の振興を掲げ、担い手の確保、育成や儲かる農業の実現などに取り組んでいる。

◎ 平戸市民病院、生月病院の医師不足が深刻になっている。一方、今年



4月1日より施行された医療法および医師法の部改正では、都道府県は医師確保対策を進めるため医師確保計画を策定することが義務付けられた。そこで、医師確保が最も重要である平戸市にとってはチャンスであるが市長はどう思い、どう行動するのか伺う。

◎ 医師の確保については長年の課題である。県や長崎大学への関係機関に協力をお願いしているがなかなか前進しないのが現状。しかしながら、粘り強く知事要望や市長会を通して国への提言を行うとともに、平戸市地域医療連携会議においても協議を続けていきたい。また、医師不足と医師の高齢化は、平戸市の地域医療を確保するのに共通の重要な課題であるので、積極的に県への要望活動に取り組んでいく。

● レストハウス・平戸城イベントなど、おかしいのでは



● 地方自治法は、自治体の役割の基本を「住民の福祉の増進」と定めている

山崎 一洋 (日本共産党)



◎ レストハウスについて市民から大きな批判があがっている。

◎ テレビ番組の「ピフォーアフター」で放映され、市民や市職員などの人、多額の税金や時間を費やしてきた。観光協会が入らないことになり、解体し、更地にするようになった。あまりにも、ずさんではないか。市民ばかりでなく、整備活用検討委員会の委員からも、私たちの議論は何だったのか、という声が寄せられている。

◎ 平戸城のイベント「平戸、海のものごと」には、今でも、市民から大きな批判がある。予算は1億2千万円、市の財政から5千万円出し、残りの7千万円は入場料で、という計画だった。入場者が少なく、3,200万円の赤字になった。税金で穴埋めしたため、市の負担は、8,200万円に膨らんだ。市長は、市民の批判の声をどう考えているのか。

◎ レストハウスは山崎議員がかねてから解体し駐車場にしたらどうかと提案していた。結果としてどうなった

た。市民の怒りに対しては、山崎議員ご自身の実績に加えていいのではないかと思うところだ。

◎ 市長の答弁、市民は全く納得しない。レストハウスは「凍結」という説明を受けていたが、「中止」と理解しているのか。

◎ 失礼した。「凍結」に訂正する。

◎ 「地方自治法」は日本国憲法と同じ日、1947年5月3日に施行された、大変重要な法律の一つだ。地方自治体の役割について、「住民の福祉の増進を図ることを基本とする」と書いてある。

◎ 市民の暮らしを応援する施策を行うことが基本だ。学校給食の無料化や高校生までの子ども医療費の助成などが全国に広がっている。こうしたことが基本だ。市長はどう考えるのか。

◎ 住民の福祉の増進は大切な施策だ。自主財源の確保が課題。農林水産業ならびに観光業の振興に精力を注ぐ必要がある。